

町県民税 申告 お知らせ

申告期間

令和7年2月14日(金)～3月17日(月)
※土日・祝日除く。3月2日(日)午前中実施。

受付時間

[午前] 8:45～10:30

[午後] 1:15～3:00

《受付番号》開始15分前より配布

※3月2日(日)のみ午前11時まで受付



申告会場

南風原町役場（1階）町民ホール

※税務課窓口（2階）では受付していません。

申告日程

受付日時	指定対象地域
2月14日(金)	喜屋武
2月17日(月)	第一団地／第二団地 兼本ハイツ／北丘ハイツ／宮平ハイツ
2月18日(火)	山川／神里／大名
2月19日(水)	与那覇／宮城／宮平／慶原
2月20日(木)	兼城／兼平
2月21日(金)	本部／照屋
2月25日(火)	津嘉山
2月26日(水)	大名／新川／東新川
2月27日(木)	第一団地／第二団地 兼本ハイツ／北丘ハイツ／宮平ハイツ
2月28日(金)	山川／神里
3月2日(日)	南風原町全地域 ※

受付日時	指定対象地域
3月3日(月)	与那覇／宮城／宮平／慶原
3月4日(火)	津嘉山
3月5日(水)	兼城／兼平／新川／東新川
3月6日(木)	本部／喜屋武／照屋
3月7日(金)	兼城／兼平
3月10日(月)	山川／神里
3月11日(火)	津嘉山
3月12日(水)	与那覇／宮城／宮平／慶原
3月13日(木)	本部／喜屋武／照屋
3月14日(金)	第一団地／第二団地 兼本ハイツ／北丘ハイツ／宮平ハイツ
3月17日(月)	大名／新川／東新川

※事前作成されている方及び資料が揃っている方から優先して受付を行っております。来場前にご自身の資料をご確認ください。
※最終日付近は例年とても混み合うため、早めの申告にご協力ください。

必要なもの

町県民税申告書	〈ご自身で記入している場合のみ〉
本人確認書類	・マイナンバーカード、運転免許証 など
個人番号確認書類	・マイナンバーカード ・個人番号記載の住民票 など
収入が分かる書類	・源泉徴収票、収支内訳書 など
各種控除の証明書類	・社会保険・国民健康保険などの支払証明書 ・生命保険料などの控除証明書など ・医療費控除の明細書 ・寄付金控除証明書
その他	・学生証、障害者手帳、通帳 など

※申告前に書類が揃っているか必ずご確認ください。

「収支内訳書」「医療費控除の明細書」
事前作成が必須です。

町県民税申告書は

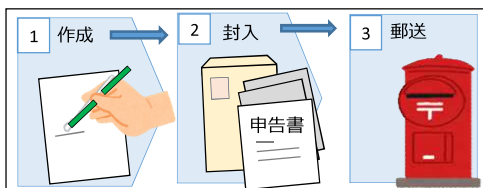
郵送

で提出できます

町県民税申告書の必要事項を記入及び添付書類を同封の上、郵送してください。

※提出の前に、記入・添付漏れ及び切手貼付忘れにご注意ください。

記入・添付漏れの場合、受付できない場合があります。



オンライン

からの住民税申告書
作成・提出を始めました

町県民税申告書作成ツール(Excel)にて作成した申告書を、オンラインから提出することができるようになりました。



詳細は
こちら
から

詳しくは、町ホームページより
事前にご確認ください。



確定申告は
こちらから確認